

日本ルーラルナーシング学会誌投稿規定

平成 23 年 10 月 15 日改正

1. 投稿資格

本誌への投稿は、共著者も含めて本学会の会員とする。ただし、編集委員会からの依頼原稿については、この限りではない。

2. 原稿の内容

原稿の内容は、へき地看護・遠隔地看護およびそれに関連するものとし、原則として未発表のものとする。

3. 原稿の種類

原稿の種類は、総説、原著、研究報告、実践報告、その他編集委員会が適当と認めたものとする。なお、それぞれの原稿の内容は、次のとおりとする。

総説：特定の研究分野・領域の研究論文や調査論文を総括し、その研究分野・領域の研究動向を解説した論文

原著：独創的で、理論的または実証的な研究成果を内容とする研究論文

研究報告：「原著」の水準には達しないが、新しい知見を含み、学術的に価値が高い研究論文、または調査論文

実践報告：へき地看護・遠隔地看護およびそれに関連する実践的な活動の報告論文

4. 投稿原稿の採否

投稿原稿の採否は、1編につき2名の査読者による査読を行い、査読者の意見に基づいて編集委員会で決定する。

5. 投稿要領

1) 原稿の長さ

総説、原著、研究報告は刷り上がり16ページ以内(図・表・写真を含む)、実践報告は8ページ以内とする。刷り上がり1ページは、和文原稿ではA4判タイプ用紙で約1枚、欧文原稿ではA4判タイプ用紙で約2枚に相当する。なお、上記の枚数を超過した場合、その超過した部分にかかわる費用は著者の負担とする。

2) 原稿の様式

原稿は、ワードプロセッサを用いて作成し、A4判の用紙を用いて44字×45行で印字する。英文の場合は、A4判ダブルスペースとする。原稿は、原則として新かなづかいとし、常用漢字を用いる。句読点は、全角文字の「，(カンマ)。(ピリオド)」を、英字・数字は半角文字を用いる。単位や略語は、慣用のものを用いる。外国人名や適当な日本語訳のない術語などは原綴を用いる。

3) 原稿の形式

表紙には希望する原稿の種類、表題、英文表題、著者名、英文著者名、所属機関名、英文所属機関名、5語程度のキーワードを記載する。下半分には、別刷必要部数、原稿枚数、図表および写真の枚数、連絡者の氏名(所属機関・所在地・電話番号・Eメールアドレス)の他、会員番号を記載

する。2枚目には、400字程度の和文抄録をつける。3枚目は本文から記載することとし、著者名、所属等は記載しない。原著を希望する場合は、これに加えて250words程度の英文抄録をつける。英文抄録は、著者の責任においてネイティブチェックを受けること。

4) 原稿の構成

原稿の構成は、原則として次のとおりとする。

- I. はじめに
- II. 研究方法
- III. 研究結果
- IV. 考察
- V. おわりに
- 文献

5) 図、表および写真

図、表および写真には、図1、表1、写真1などの通し番号、ならびに表題をつけ、本文とは別に一括し、原稿の欄外にそれぞれの挿入希望位置を指定する。図、表および写真は、原則としてそのまま掲載できる明瞭なものとする。なお、カラー写真を掲載する場合、その費用は著者負担とする。

6) 倫理的配慮

論文の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、「研究方法」の項で倫理的配慮をどのように行ったのかを記載する。

7) 文献の記載様式

(1) 文献は、本文の引用箇所の肩に¹⁾、^{1~5)}などの番号で示し、本文の最後一括して引用番号順に記載する。文献の著者が4人以上の場合は3人までを記載し、4人目以降は省略する。

(2) 雑誌名は、原則として省略しないこととするが、省略する場合は、和文のものは日本医学雑誌略名表（日本医学図書館編）、英文のものはIndex Medicus所蔵のものにしたがう。

(3) 文献の記載方法は、次の例にしたがう。

① 雑誌の場合

著者名：論文題名。雑誌名，巻数（号数）；頁一頁，発行年（西暦）。

例：1) 二宮一枝，難波峰子，北園明江ほか：中山間地域における中高年の地域活動と定住願望・生きがいの関係。日本地域看護学会誌，7(1)；75-80，2004。

2) Gurland B., Kuriansky J., Sharpe L., et al. : The comprehensive assessment and referral evaluation (CARE) –Rationale, development and reliability. Intern J Aging Hum Develop, 8(1);9-42, 1997.

② 単行本の場合

著者名：論文題名。編集者名，書名，発行所（発行地），頁一頁，発行年（西暦）。

例：1) 田尾雅夫：医療・保健・福祉における経営管理。法律文化社（京都），pp.127-128，1995。

2) Davis E.R. : Total Quality Management for Home Care. Aspen Publishers (Maryland), pp.32-36, 1994.

(4) 特殊な報告書，投稿中原稿，私信など一般的に入手不可能な資料，およびインターネットのホームページは，原則として引用文献としては認められない。

6. 投稿原稿の提出

- (1) 投稿にあたっては、本文、図表など、すべて正1部、副2部を送付する。副本に謝辞等は記載しない。また、査読終了後の最終原稿にはフロッピーディスク等を添付する。
- (2) 投稿原稿は、封筒の表に「日本ルーラルナーシング学会誌原稿」と朱書し、下記に書留で郵送する。

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
自治医科大学看護学部内
日本ルーラルナーシング学会 編集委員会

7. 校正

著者の校正は初校のみとし、それ以降の校正は編集委員会において行う。

8. 別刷

別刷は30部までは無料とする。それ以上の部数が必要な場合の費用は、著者の負担とする。

9. 掲載原稿の著作権

本誌に掲載された原稿の著作権は、本学会に帰属する。

附則

この規定は、平成18年1月1日から施行する。

この規定は、平成20年1月1日から施行する。

この規定は、平成21年8月29日から施行する。

この規定は、平成22年1月22日から施行する。

この規定は、平成23年10月15日から施行する。